

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 熊本地震に対する議会の対応について
- (2) 日時 平成30年1月22日(月) 14:00~16:00
- (3) 場所 熊本市役所



- (4) 参加者 山田慶勝・筒井登・神谷雅章・磯部雅弘・藤井基夫・黒辺一彦

2. 熊本地震の経過説明、および職員の感想

(1)地震発生日時・規模		
1 回目 (前震)	日時	平成28年4月14日(木) 午後9時26分
	マグニチュード	6.5
	震源の深さ	11km
	震度	震度7 益城町、西原村 震度6強 熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区 ほか 震度6弱 熊本市中央区、熊本市北区 ほか
2 日目 (本震)	日時	平成28年4月16日(土) 午前1時25分
	マグニチュード	7.3
	震源の深さ	12km
	震度	震度7 益城町、西原村 震度6強 熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区 ほか 震度6弱 熊本市南区、熊本市北区 ほか

- ・ 4月14日午後9時26分、かなり揺れたけど、熊本は地震の無い所であるし、人的

被害が無かったので、これで終わったと思っていた。

- ・当日、気象庁の発表も余震に注意と呼び掛けていた。
- ・職員は14日、15日と徹夜で警戒したが、「もう大丈夫」と判断し、自宅に帰った直後の翌16日午前1時26分、14日より大規模な地震が発生した。
- ・本震と思われていた14日の地震が結果的には前震であり、16日の揺れが本震であった…世界で初めての事例
- ・熊本市では、企業誘致のキャッチフレーズに『水は豊かで地震がない』と言っていた。
- ・熊本市民の地震保険加入率は8%弱と全国最低レベルである。
- ・14日の熊本市内の震度は6弱であったが、本震では6強であった。この差が想像を絶する大きな差であった。
- ・16日だけで1,223回揺れた。

(2) 議会棟の被災状況



本会議場



傍聴席



議会図書室



トイレ

- ・説明員と同じマンションに住む10階の住民は作り付けの家具以外はすべて吹っ飛び、その家具をよけるのに精いっぱいであった。
- ・この説明員は同じマンションの2階に住んでいるが、本震発生時には入浴中であり、その時、湯船の水が全て無くなり、湯船につかまっているのが精いっぱいであった。
- ・このマンションは10階、100戸建てであるが、3階以上の住人は全て避難した。

1、2階の住民はさほどでもなかったが、90%以上の住人がマンションから離れて避難していた。

- ・断層型地震であったので、道路に接続する橋梁との段差が50cm～1m程度、至る所で発生し、このことによってライフラインがストップしてしまった。
- ・熊本市（人口73万人）も市民も地震の備えが3万食、3万人分の飲料水を用意してただけで14日の前震のときにすべて出してしまったために、16日の本震のときには全く何もなかった。
- ・翌日から救援物資が続々と届けられたが、配布、搬送する手段がなかった。
- ・救援物資は、県陸上競技場1か所とした。
- ・トラック輸送で、ありとあらゆるものが一緒くたになって届けられた。水、コメ、パン、無記載の段ボール箱など、膨大な量が届けられた。
- ・パンは賞味期限があるので、期限切れのものについては職員が食べた。
- ・発災10日目くらいから、やっと落ち着いてきた。
- ・避難所は267か所（指定避難所、施設避難所）開かれたが、輸送手段がなかったために救援物資が届けられなかった。
- ・救援物資の整理については、物流関係のプロが入ってきてから、やっと順調にさばけるようになった。
- ・避難所は24時間体制で市の職員がローテーションを組んで入り込んだ。
- ・多くの市民は職員頼りであった。
- ・市民に対して「自力で何とかしてください」というのは無理であり、市民は自力で動こうとはしていただけなかった。
- ・職員も避難所に行ってどうすればよいかも分からなかった。
- ・地震発生当初の3日間は自助、数日間は共助、1週間以降は公助と捉えておいてほしい。
- ・避難所の運営がうまくいっているところは、自治会長を含めた自治会がしっかりしているところであった。
- ・ペットの扱いに苦慮した。容認するのは困難である。
- ・避難者の中にはわがままを言う人があり、例えば学校に避難した人の中には、1教室を占有しようとする人もいた。
- ・熊本市では間仕切り用の段ボールすら用意していなかった。

- ・避難者は、高齢者、乳幼児を抱えた方、行き場がない方が目立った。
- ・避難の手段として車中泊が非常に多かった。若い人や幼子を抱えている人たちは、熊本県外へ物資調達をする目的があった。
- ・避難所の秩序は、自衛隊が入って来てから保たれるようになった。自衛隊の制服の影響が大きかった。市民は制服を見ただけで言うことを聞いてくれる。
- ・自衛隊、運送業者が入ってくれるようになったころから、救援物資が少しずつ行き届くようになった。
- ・職員は14日以来3日間、飲まず食わずで動いていたが、『人間って死なないもんだな』と思った。



- ・家屋の倒壊は日本家屋に多くみられた。この原因は瓦屋根である。瓦屋根は断層型地震には特に弱い。
- ・家屋の形状について、1階部分を駐車場として使っている家は地震に弱い。
- ・2×4の建物は非常に強かった。クラックは入ったが住めない状態にはならなかった。
- ・熊本市は地盤が弱いため液状化現象がみられ、建物は大丈夫だが傾いてしまったという家が多かった。
- ・発災の時間が食事の準備の時間でなかったため、火災の発生は少なかった。
- ・ガス、水道は復旧までに2週間程度を要したが、電気は2日で復旧している。

- ・罹災証明書の発行を求めて、震災発生翌日から多くの市民が押し掛けた。
- ・住家被害（罹災証明）の判定は、全壊、大規模半壊、半壊までは公的支援の対象となるが一部損壊では公的支援の対象とはならないために半壊か一部損壊かの判断で困難を極め、かなりの時間を要した。この判定に納得しない住民が多かった。
- ・住家被害の判定は、税務課資産税担当職員でなければできないため、他自治体の当該職員の支援を受けた。
- ・熊本市の被害総額は平成28年8月末で1兆6千億円と算定。
- ・16日の本震のときに、職員自らも被災者であったために、総数6千人の市職員のうち当初、市役所に集まったのは50%の3千人くらいだった。
- ・避難所では三食付きで住みやすいことから、別に住むところが用意してあるにもかかわらず、夏休みが終わっても退去しなかった人が多かった。
- ・救援物資を市内の人でなく市外から来て持って行ってしまうことが多かった。物資の警備が必要であった。
- ・空き巣犯罪が目立ったが、悪質と思われる犯罪は少なかった。
- ・災害ボランティアの扱いについては、発災直後から来てくれたが、市としては被災状況すら把握できていない段階で来て頂いても困るだけであった。
- ・災害ボランティアには、市民の要望要請がまとまってから来ていただきたい。



- ・ ネット上でトラが逃げたと拡散した者がいた。
- ・ 情報伝達について、電話はダメであったが SNS はよかった。
- ・ 携帯電話、メールは 1 日経った時には繋がるようになった。
- ・ 情報提供の必要性を感じた。避難所に TV が設置されたのは発災 1 週間後であった。
- ・ 一部議員の我田引水的な動きに困惑した。
- ・ 議員は市執行部が迷惑するような動きはしてほしくない。
- ・ 議会としての対策会議を設けていなかったことを反省。発災時の活動指針を決めている議会もあるとして議会に申し入れをしたが、議員の個人的な動きを助長するということで、取りやめとなってしまった。今後、考え直してほしいと議会に申し入れをするつもりである。

3. 主な質疑・答弁

当日にお聞きした質疑に対する答弁は、2. 熊本地震の経過説明、および職員の感想の中に含まれています。また、事前に質問をしてありました回答、ならびに事務局よりいただきました資料を添付させていただきました。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

“百聞は一見に如かず。”メディアで見えていた感覚とは、まるで違い、大変勉強になった。実際に被災してしまうと、想定されていた機能がなかなかうまく動かない。市議会議員はもちろん、市の職員もみな被災者であるから。まず数日間は、“自助”自分の命は自分で守る。これを各自が自覚して行動していただかなければいけない。その後、復興に向けて地域と行政が力を合わせる。そんな当たり前のことも、被災経験を持つ職員の方からお聞きすると、ぐさっと胸に突き刺さり、常に伝え続けるとともに、現在実施されている訓練の在り方を見直す必要があると感じた。

震災直後においては、議会も議員も何もできなかったと説明があった。やはり事前に避難経路の構築と周知の徹底、一時避難所の増設などできる限り準備しておく必要があると強く感じた。本市においては、液状化による浸水被害が想定されているので、その方面の対策も同時にしていく必要がある。

熊本城の石垣が崩壊している様子は衝撃的だった。議会事務局の職員の説明など生々しい体験話は参考になった。「震度6強の揺れは死ぬ思いだった。最大に揺れた当日は入浴中だったが、前後左右上下に1メートル以上揺れ、風呂の湯は全て飛んで空になった」と言う、如何に凄まじかったか想像できる。熊本はもともと地震が少ない所で日頃からの備えが皆無に近かったことが被害を拡大したと反省されていた。また4月中旬で暖かい季節であったのは不幸中の幸いと話されていた。

詳細については、レポートで提出させて頂いたとおりであるが、発災で被災者対応に奔走している最中に、議員から自らの立ち位置をいいことに無理難題を要望する動きがあった。市として歓迎できない個人プレイがあったやに聞いた。有事における議員の役目は、市及び被災住民にとってどうあるべきかというトータル的な見方を優先すべきであり、地元住民に対する恣意的な点数稼ぎを優先するという勝手な行動をするということとは厳に控えなければならないと思った。

熊本市は、地震の少ない地域で、市民が地震災害に備えての自主的な訓練も行われておらず、そのために地震が起きた時の対応が遅れ、被害も拡大したと考えられます。でも、視察に訪れたときの町並みは、地震が起きた時期が春で、時間帯も深夜ではなかったため、地震の跡形は少し残っていましたが、復興計画に沿って整備され、地震が起きた町とは思えないほど復興していました。

被災者においては、熊本地震被災支援制度を制定し、罹災証明書を発行し国保税・介護保険・保育料などの減免、住まい再建のための支援を行っている。

今後の災害時の改善策として、自主防災会の確立、備蓄品の確保・供給方法、近隣市町をはじめ都市間との災害時の連携確立などが必要で、西尾市においても今後検討すべきだと感じました。

愛知県西尾市議会 行政視察 事前質問

No.	質問	回答
1	御市では全国的に見て、地震に関しては比較的安全とされていたといった情報を得ていますが、地震に対する日頃の防災活動は、どのような内容で、どの程度、行われていましたか。	断層や地盤の揺れやすさを示した地震・津波に関するハザードマップの作成。阪神大震災や東日本大震災の教訓をもとに地域に対し地震への備えについての出前講座を開催するなど啓発活動は行なっていた。
2	災害対策本部を設置するにあたって、順調に組織を編むことができましたか。	地域防災計画に沿った各対策部については、概ね発災直後に立ち上げることができた。しかしながら、当初、職員の参集が遅れるなど十分な体制は整わなかった
3	国、県及び御市との間での、災害対策本部としての意思の疎通は十分でしたか。	発災当初は、国、県との連携が十分にとれず情報共有もできていなかった。県に政府の現地対策部が設置された後は、本市からも現地対策本部会議へ出席するなど情報共有や連携が図られた。また、あわせて本市対策本部会議へ県から出席するようになった
4	人的被害について、死傷するに至る直接の要因は概ねどのようなようでしたか。	地震に関連すると推測される救急搬送の状況では、負傷の要因は別添のとおりであった。 なお、死者の死因については、消防局では把握していない。
5	倒壊及び半倒壊と判定された建物の構造、築年数等の情報をお聞かせください。	倒壊及び半倒壊と判定された建物の構造、築年数等の集計・分析は行っていない。 なお、り災証明発行件数は次のとおり。全壊5,744件、大規模半壊8,929件、半壊38,646件、一部損壊80,944件（H30.1.11現在）
6	上記について、耐震対策の有無はいかがでしたか。	建物ごとの耐震対策の有無については把握していない。
7	国内外各地からの救援物資等が届けられたと思いますが、どのようなものが届けられ、また、順調に配布することが出来ましたか。	発災直後は、おにぎり等の食糧及び飲料水がほとんどであった。備蓄計画を大幅に上回る避難者数であったため大いに助かったが、物資受入の経験もなかったことから、物資拠点への受入れや配布について混乱した部分もあった。その後、自衛隊において配給に係る業務を担っていたが、自衛隊撤収後は物資拠点担当課が民間物流企業に委託するなどにより配給を行った。 支援物資は避難生活が長くなるにつれ、必要となる生活用品も多様化していったため、支援物資もさまざまな物が届けられた。これらについては、一旦物資拠点において受入れ、リストを作成し、各避難所で共有するとともに、避難所ごとに必要な物資を毎日発注する仕組みに切り替えた。
8	上記救援物資等について、重複してしまった物、足りなかった物、いくらあっても邪魔にならなかった物等の内容についてご説明ください。	初動の3日間についてはPUSH型の支援でよい。4日目以降は各避難所のニーズに合わせたものが必要となった。水や食糧は発災当初は重宝したが、小売店が機能回復した中期以降は配給する必要がなくなり、逆に余ってしまった。

No.	質問	回答
9	避難所の問題点には、どのようなことがありましたか。	<p>想定のお2倍近い方が避難を余儀なくされた。指定避難所には入りきれないほどの避難者が避難してくることとなり、本市職員は避難所の開設・運営に従事したが、地震による大規模災害対応を経験していた職員は少なく、十分な対応ができなかった。</p> <p>避難所に配置された職員が日替わりとなることで地域との連携がとれないなど、避難所への職員配置や避難所運営体制の構築、地域や学校との連携、情報共有のあり方などに課題が生じた。</p>
10	ボランティアの救援申し出が多かったようですが、その仕事内容及び人員配置等での問題点がありましたか。	<p>広域且つ甚大な被害が生じ、復旧・復興を進めるうえで、多くのボランティアを必要とし、駆け付けることが見込まれた。ボランティアを円滑に受け入れ、活動を行っていただくためには、受入・調整機関である災害ボランティアセンターのマンパワー(受援力)をどう確保するか課題であったが、多くの大学生が運営スタッフとして活動いただいたこと、大学再開後は、企業のボランティアが運営スタッフとして活動いただいたことでマンパワーが確保できた。</p>
11	議会議員に対しては、どのような要請をされましたか。議員の対応はいかがでしたか。	<p>執行部から特段の要請は行っていない。</p> <p>各議員には地震直後から地域の避難所運営や住民意見の集約といった地域のとりまとめにご尽力いただいたところ。また、復旧に集中するため、H28第2回定例会(6月議会)は1日のみ開催としていただいた。</p>
12	当時を顧みられて、議会及び議員に期待するところはどこですか。	<p>各地域のとりまとめや、他都市の議会や国会議員に対する独自のネットワーク等もご活用いただき、支援物資や支援制度の財源措置に関して要望いただくなど、議会・議員に期待する部分は大きいと考えている。</p>
13	消防団には、どのような救援要請をされましたか。またどのような協力が得られましたか。	<p>地震発生後、各分団において機械倉庫及び積載車等の被災状況の確認を指示するとともに、管内で発生した火災や救助災害への出場を指令する。</p> <p>さらに、管内の被災状況調査を継続させ、倒壊家屋から避難所へ被災者を移送したり、避難所内で気分不良を発症した避難者の病院への搬送等の活動を行った。</p> <p>その後、支援物資の各避難所への仕分け並びに搬送業務等《4月16日～26日活動延べ人数540人》に従事する。</p>
14	地震発生後、1年9ヶ月にいたる今日、市民の皆さんが抱える問題点にはどのようなことがありますか。	<p>・震災からまもなく2年となり、多くの被災者が応急仮設住宅の供与期間満了を迎える中、各種支援制度等の受付を行っている各区の「総合相談窓口」では、主に、家屋の解体や住宅再建に伴う被災者生活再建支援金の申請、応急仮設住宅の延長に関する相談などが寄せられており、生活困窮者や高齢者などを中心に、資金面や健康面の課題等から、未だ住まい再建の見通しがたない被災者も多くいる状況。</p> <p>・このほか、各区の「地域支え合いセンター」の看護師による戸別訪問では、住み慣れた地域を離れての生活に対する不安や、健康面に関する不安なども伺っているところ。</p>

No.	質問	回答
15	市として現在、抱えている問題点にはどのようなことがありますか。	<p>・本市では、昨年末時点で約1万世帯の方が応急仮設住宅に入居されているなど、被災者の恒久的な住まいへの移行が課題となっており、現在、「伴走型住まい確保支援事業」等を通じて、被災者の状況を適切に把握し、希望に沿った住宅の確保を図るとともに、生活困窮者や高齢者などについては、必要な福祉的支援につなげているところ。今後も、被災者一人ひとりに寄り添った総合的かつ丁寧な支援が必要と認識している。</p> <p>・また、独居高齢者など、住み慣れない地域の応急仮設住宅に移り住んだ被災者の孤立化も課題であり、各区で「みなし仮設交流会」を開催するなど対応を図っている。</p>
16	トータル的に評価できる点、及び反省すべき点がありましたら、ご説明ください。	<p>地域防災計画の内容が職員に徹底できておらず、初動対応において大きな混乱があったことは大きな反省点であった。</p> <p>熊本地震に伴う様々な経験を通じて、改めて地域が持つ力・市民一人ひとりが持つ力の大きさと重要性を実感したところであり、校区ごとに防災組織を立ち上げ、行政との合同訓練を行うなど今回の地震の経験を後世につなげていく取り組みを進めてまいる。</p>

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 病院民間移譲の取り組みについて
- (2) 日時 平成30年1月23日(火)
14:00~16:00
- (3) 場所 武雄市役所
- (4) 参加者 山田慶勝・筒井登・神谷雅章・
磯部雅弘・藤井基夫・黒辺一彦



《武雄市の概要》

佐賀県の西南部に位置し、面積195.44km²、人口50,699人。

市の中心には、開場以来1300年経つ武雄温泉があり、平成18年3月には、隣接する山内町、北方と合併し新たな武雄市となった。

2. 病院移譲の経過説明、および職員の感想

別紙資料参考（パワーポイント資料）



3. 主な質疑・答弁

事前質問回答

- 1、民間移譲前にどのような経営改善策を実施されましたか？
A、H17 経営診断委託、H18 経営改善委託、H19 検討委員会設立
- 2、公募以前から有力な候補があったと聞いているが、どのように調整されたのか？
A、2 医療法人で公開プレゼンテーションを行った。始めかは決まっていなかった。
- 3、大学医局との調整はどのような段階で行ったか？
A、見直し方針決定後に調整した。民間病院へは医師派遣ができないことを告げられる。
- 4、民間移譲に関して、院長の考えはどのようなだったか？院内のコンセンサスは得られていましたか？
移譲を決定された際に、病院職員への周知はどのような段階で行いましたか？
A、池友会院長は市の方針に理解を示されていた。院内コンセンサスは大変厳しかった。医師、看護師の退職が相次いだ。



職員への周知は、H21.7~22 年度まで続けられた。反応としては不安の声が相次いだ。

5、譲渡契約上、双方の主な条件提示はどのようなか？

A、別紙、公募要領参照

6、経営譲渡にあたり、市民病院職員は原則解雇と考えるが、新病院へ引き継いだ職員、退職された職員、市事務職員へ移行した職員などで区分し、人数、割合はどのようなか？

A、医師は佐賀大学医局へ。看護師の40%が新病院へ移管、引き継がれた。

7、最終的に市民病院は廃院となったが退職金も含めて廃院時の費用はどれほどか？

A、精算金は16億円(退職金約3億円)



4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

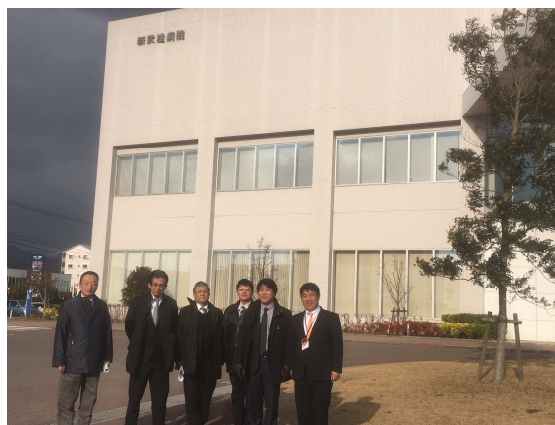
市民病院 武雄市民病院は平成12年2月に総合病院として開設されたが、6億円を超える累積赤字解消と医師不足への対応のため、平成20年1月に民間移譲を決定されました。

視察の中でお聞きした市民病院の民営化に関して、この武雄市民病院、元々は、結核の療養所としてスタートした国立療養所武雄病院が、昭和61年の国立病院・療養所の再編成計画の中で、国立嬉野病院に統合されようとしたところ、市内唯一の総合病院がなくなるのは困るとして、武雄市が引き取り、市民病院として運営していました。

しかし、交通が不便な所にあることや、高コスト体質（高人員費）、結核病床の利用率低迷といったことから、経営は厳しく、合併前から問題となっていました。そして、民営化した結果、池友会という医療法人が武雄市民病院を引き受け、更に引き受け当初の交通が不便な場所にあったのを、まちなかの非常に交通の便が良い国道34号線沿いにヘリポートを備えた新病院を建設移転しました。

市民の税金を注ぎ込んで維持していた病院が、今では税金を注ぎ込むどころか、多くの税金を納めて頂き、雇用も増えています。

説明頂いた職員の方は、「行政は病院経営のプロではない、医師の確保も難しい。だったら病院経営のプロに病院を任せようという判断をした」と言われました。また、その民営化に際しては、市民の方々にしっかり説明し市民を巻き込んで議論を行っています。



西尾市民病院とは、当然ながら規模の違いから比較は難しいが、公立病院運営 という共通点、医師不足問題でも参考となりました。移譲先法人の公募にあっては公開市民

説明会を実施するなど行政としては消極的になりがちな部分を樋渡市長の決断で実施したと思われます。地元医師会との対立、市の保健医療事業への協力関係の悪化など大変困難な状況のなか改革が推進され、現在の新武雄病院となり、入院患者数 3 倍、救急受入数 14 倍、手術件数 17 倍、患者数 3 倍とそれぞれ増加し、民営化により職員数は 4.8 倍増加しており、評価委員会を設置し、市民の意見も反映するなど民営化の効果が最大限に見られました。

何年か前に、この武雄市を視察させて頂いたときの市長のあいさつが「私は、市民病院の民営化を市民に訴えておりました、ひょっとすると市長リコールをされてしまうかもしれません」ということであったことを記憶していた。そこで、西尾市に関しても、市民病院の今後の在り方は喫緊の課題であり、あの時の武雄市の病院騒動の帰結を知りたくて、視察先としてお願いをしたところである。

結果として、現在の武雄市の市民病院の代わりに民間病院がその責を引き受けたということであったが、市民からの不満の声はないという担当者からのご説明をお聞きして、当時の市長の判断は正しかったことが証明されたと思った。また、市民病院の職員の身分の問題も大きなことにはならなかったということであったし、何よりも現在の武雄市が委託先の病院に対して、補助金も負担金もお支払していないということに驚かされた。西尾市も、武雄市のような理想的なバトンタッチができれば、それでもいいのかなと思っている。

西尾市民病院に対する市民の期待は高い。救急搬送の数字だけを見ても明らかである。ただ、昨年度の経営状態を見ると市民サービスを鑑みても、かなり深刻である。そんな状況を打破するヒントをいただいた。なんでも市民目線を重視するのではなく、やるべきこととやめるべきことの線引き。トップの考え方ひとつ!!武雄市の場合、この大きな舵取りをされたことにより、今が開けたと感じた。

西尾市に関しても、市民病院の今後の在り方は喫緊の課題であり、現在交渉中の碧南市民病院との合併もたくさんの難題があり、現実味を感じない。民営化も一つの選択肢であると思うが、武雄市市民病院と比較すれば規模、周辺の病院の点在状況など相違点が多く、民営化も簡単ではないと感じた。

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 生活交通ネットワークについて
- (2) 日時 平成30年1月24日（水）
10：00～12：00
- (3) 場所 宇土市役所仮設庁舎 2階第1会議室
- (4) 参加者 山田慶勝・筒井登・神谷雅章
藤井基夫・磯部雅弘・黒辺一彦



宇土市は、熊本県の中央部に位置する市で、小西行長の城下町でもあり、中世からの交通の要地で、現在においても熊本県における一つの商工業の拠点である。

2. 主な質疑・答弁

事前質問については、別紙回答書のとおり

Q、業者決定は、どのようか。

A、公募型プロポーザル方式によって決定した。

Q、ルート変更・一日当たりの便数の変更等があるが、運航計画等については、どのように変更されたのか。

A、市民の意見・時間帯の乗車数・利用が少ない便などを精査し、毎年行われている。地域公共交通会議において、検討され承認を受け実施している。

Q、ミニバスの購入は、市で購入されたのか。

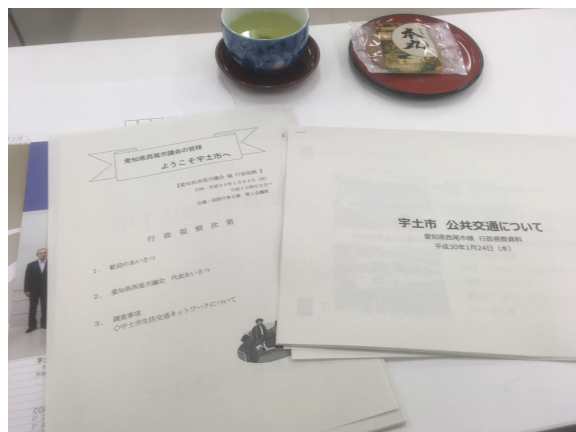
A、市で購入し、業者運行委託している。

Q、1ルートの時間は、どのくらいか。

A、1ルートの時間は、2時間です。別紙、行長ちゃん号の運行表を確認ください。

Q、郊外のミニバス利用について、よかったことは、なにか。

A、ミニバスにおいては、帰宅時に、できるだけ利用者の希望のところで停車できる。



3. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

西尾市にも同じような公共交通サービスがあるが、重要なのは、路線、バス停の設置位置など利用者に対して利便性を提供することである。そのために地域公共交通会議を開催し、様々な意見を収集し、運行内容を変更承認していると説明があったが西尾市との相違は、この会議のメンバーの中に運輸局が参加していることである。本市にも同じような協議会があり、運輸局の参入が望まれる。

私は従来、西尾市の「くるりんバス」最近、運行されているようになった「いっちゃんバス」では、本当の意味での交通弱者対策ではないと考えていた。私が考える理想とするところの手法が、どこかの自治体にあるのではないかと期待して宇土市を訪問させていただいたのだが失礼ながら、この町も本市の状況とあまり変わりはなく、私が期待していた効果には程遠い結果であった。

郊外からミニバスで市街地へ、コミュニティバスで市街地を回るというタイプの違うバスの共存は面白いと感じた。西尾市に比べ、運行事業費がかなり安い。また、ミニバスは、フリー降車の導入、区域の拡大、利用の少ない区間の廃止、新規バス停新設など、実績、利用者の声により、毎年見直しをしている。地域公共交通会議を定期的に開催し、メンバーに運輸局も加わっている。これからの西尾市にも参考にできる仕組みであると感じた。

市域は縦7km、横24kmの細長い町。JRが縦横に走っているが高齢化率が高く、市長の意向で導入された。小型バスの「コミュニティバス」1台、マイクロの「ミニバス」3台で、西尾市に比べて小規模だが効率的に運行している感じ、運行事業費は900万円ほどで市の補助金額は500万円弱。しかし利用者数はウィークデイのみの運行もあって高齢の女性が多く、いずれも便当たり2～3人しかなく、少ないと思った。通勤通学には、使ってくれませんかということだった。

宇土市は、西尾市に比べ面積も小さく、小規模な町ですが、今回の公共交通ネットワークについて視察に行き参考になった。小規模なり市街地と郊外地区とのコミュニティバス・ミニバスの車両を分け、効率よく利用していると思った。経費をかけず区分けをし、相互の利用状況も、地域公共交通会議で町にあった公共交通を利用状況などを検討し、運行内容を変更するなど随時町にあった公共交通システムを進められている。西尾市においても地域に分け利用状況を把握し「ミニバス」などの活用も今後検討していき考えていくべきだと感じた。



収支報告

項 目	支出金額	備 考
調査研究費	5 4 9, 0 5 7 円	旅費 5 3 6, 3 4 0 円 手土産代 1 2, 7 1 7 円
計	5 4 9, 0 5 7 円	